

方 法 意 見 書

ささしまライブ 24 地区「(仮称) グローバルゲート」建設事業に係る環境影響評価方法書についての環境の保全の見地からの意見は次のとおりです。

平成 20 年 8 月 20 日

名古屋市長 松 原 武 久

ささしまライブ 24 地区「(仮称) グローバルゲート」建設事業は、名古屋市が国際歓迎・交流の拠点を目指して土地区画整理事業を進めているささしまライブ 24 地区の中核施設として位置づけられる事業です。ささしまライブ 24 地区では大学、住宅施設の建設や都市計画道路、公園の整備等が同時期に行われることから、これらの事業を考慮する必要があります。

そこで、環境影響評価を行うに当たっては、下記に掲げる事項を踏まえて環境影響評価を実施し、その結果に係る環境影響評価準備書を作成することが必要です。

記

1 対象事業の内容に関すること

- (1) 事業の目的に関して、ささしまライブ 24 地区の全体計画についても記載すること。
- (2) デュアルタワーによるヒートアイランド化の緩和については、検証が困難であるため、適切な表現に改めること。
- (3) 建物配置・形状については、建築物を建てることによる風の流れの阻害を少しでも緩和するように考えて設計されたものであると考えられる。このことをわかりやすく説明するとともに、可能な限り趣旨を活かして事業を進めること。
- (4) 将来の施設利用車両数やあおなみ線利用者数などの発生集中量を、その算定根拠とあわせて明記すること。
- (5) 低層棟に太陽光発電パネルを設置するとしているが、十分な受光を考慮した配置とするとともに、省エネルギー機器の積極的採用等による温室効果ガスの排出削減に努めること。
- (6) 雨水流出抑制として一時貯留を行うとしているが、中水利用や緑地の灌漑利用なども検討すること。
- (7) 緑化に当たっては、事業予定地周辺で整備が予定されている中川運河・船溜の親水公園やささしまライブ 24 地区内の公園・街路等とのつながりに配慮すること。

2 工事計画に関すること

- (1) 本事業は周辺の複数の工事と重複して施工されるため、工事計画の策定に当たっては、関係機関との協議や事業者間での調整を緊密に行い、周辺環境への影響の低減に努めること。
- (2) 事業予定地周辺では既に供用中の施設や、本事業の工事中に供用される予定の施設もあるため、それらの利用者の安全性に配慮した計画とすること。

3 対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査及び予測・評価の手法に関すること

- (1) 予測・評価に当たっては、事業予定地周辺の建築計画、道路整備計画等についてもできる限り前提条件や予測条件として考慮すること。
- (2) 事業予定地の周辺にはあおなみ線や道路等が存在するため、これらを考慮して周辺の騒音・振動の調査を追加して実施すること。
- (3) 事業予定地は現在更地であり、計画されている商業施設や駐車場の規模から考えると、現状と比較して相当量の車両の増加が見込まれる。よって、供用時の施設関連車両の走行に伴う大気及び騒音の影響についても予測・評価を行うこと。
- (4) 土壌汚染について、追加調査を行うとしているが、既存調査結果よりも深い位置で汚染が判明した場合には、地下水汚染についても調査を実施すること。

また、汚染土壌の処理方法の選定に当たっては、施設利用者の健康リスクと周辺地域への汚染リスクがより少ない方法を検討すること。

- (5) 調査対象区域における動植物の現状に関して、「一部の鳥類、昆虫類等を除き野生動物の生息に適した環境とはなっていない」とあるが、この区域の生息種について具体的に記述することにより、調査、予測及び評価を行わないとした根拠を示すこと。
- (6) 広告・標識などについて、地区全体で調和のとれたものとするなど景観に配慮すること。
- (7) 緑化方法について、土地の緑化及び屋上、壁面緑化など複合的に行うとしているが、特に土地の緑化が重要なため、できる限りこれを優先した計画とすること。

また、面積や緑化率だけではなく、質についても考慮に入れる必要がある。このため、緑化に用いる樹種の選定や配置計画において、できるだけ外来種を避け郷土種等を優先するとともに、隣接する街路等との連続性にも配慮すること。

4 その他

図表の活用や用語解説の記載などにより、市民に十分理解される分かりやすい図書の作成に努めること。